

特別養護老人ホーム梅寿荘 利用料金

介護老人福祉施設(従来型)

* 1割負担の場合の金額を明記しています。入居者毎に負担割合証に応じた負担金となります。

令和4年10月1日 改定

要介護度	サービス費	負担段階	食費	居住費	看護体制加算		日常生活	栄養強化	1日につき	30日につき	療養食(1回)
					(Ⅰ)	(Ⅱ)					
要介護1	¥675	第1段階	¥300	¥0	¥4	¥8	¥36	¥11	1,034 円	31,020 円	¥6
		第2段階	¥390	¥370					1,494 円	44,820 円	
		第3段階(①)	¥650	¥370					1,754 円	52,620 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥370					2,464 円	73,920 円	
		第4段階	¥1,460	¥930					3,124 円	93,720 円	
要介護2	¥741	第1段階	¥300	¥0					1,100 円	33,000 円	
		第2段階	¥390	¥370					1,560 円	46,800 円	
		第3段階(①)	¥650	¥370					1,820 円	54,600 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥370					2,530 円	75,900 円	
		第4段階	¥1,460	¥930					3,190 円	95,700 円	
要介護3	¥812	第1段階	¥300	¥0					1,171 円	35,130 円	
		第2段階	¥390	¥370					1,631 円	48,930 円	
		第3段階(①)	¥650	¥370					1,891 円	56,730 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥370					2,601 円	78,030 円	
		第4段階	¥1,460	¥930					3,261 円	97,830 円	
要介護4	¥878	第1段階	¥300	¥0					1,237 円	37,110 円	
		第2段階	¥390	¥370					1,697 円	50,910 円	
		第3段階(①)	¥650	¥370					1,957 円	58,710 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥370					2,667 円	80,010 円	
		第4段階	¥1,460	¥930					3,327 円	99,810 円	
要介護5	¥942	第1段階	¥300	¥0	1,301 円	39,030 円					
		第2段階	¥390	¥370	1,761 円	52,830 円					
		第3段階(①)	¥650	¥370	2,021 円	60,630 円					
		第3段階(②)	¥1,360	¥370	2,731 円	81,930 円					
		第4段階	¥1,460	¥930	3,391 円	101,730 円					
外泊加算	病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合							246 円	6日間が限度		
初期加算	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。							30 円	1日につき		
科学的介護加算(Ⅱ)								50 円	1月につき		
処遇改善加算(Ⅰ)								合計の8.3%	1月につき		
特定処遇改善加算(Ⅰ)								合計の2.7%	1月につき		
ベースアップ等支援加算								合計の1.6%	1月につき		

地域密着型特別養護老人ホーム梅寿荘 利用料金

地域密着型介護老人福祉施設(ユニット型個室) 1割負担の場合の金額を明記しています。入居者毎に負担割合に応じた負担金となります。

令和5年4月1日 改定

要介護度	サービス費	負担段階	食費	居住費	看護体制加算		サービス提供体制強化加算	栄養強化	1日につき	30日につき	療養食(1回)
					(Ⅰ)	(Ⅱ)					
要介護1	¥661	第1段階	¥300	¥820	¥12	¥23	¥22	¥11	1,849 円	55,470 円	¥6
		第2段階	¥390	¥820					1,939 円	58,170 円	
		第3段階(①)	¥650	¥1,310					2,689 円	80,670 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥1,310					3,399 円	101,970 円	
		第4段階	¥1,460	¥2,080					4,269 円	128,070 円	
要介護2	¥730	第1段階	¥300	¥820					1,918 円	57,540 円	
		第2段階	¥390	¥820					2,008 円	60,240 円	
		第3段階(①)	¥650	¥1,310					2,758 円	82,740 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥1,310					3,468 円	104,040 円	
		第4段階	¥1,460	¥2,080					4,338 円	130,140 円	
要介護3	¥803	第1段階	¥300	¥820					1,991 円	59,730 円	
		第2段階	¥390	¥820					2,081 円	62,430 円	
		第3段階(①)	¥650	¥1,310					2,831 円	84,930 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥1,310					3,541 円	106,230 円	
		第4段階	¥1,460	¥2,080					4,411 円	132,330 円	
要介護4	¥874	第1段階	¥300	¥820					2,062 円	61,860 円	
		第2段階	¥390	¥820					2,152 円	64,560 円	
		第3段階(①)	¥650	¥1,310					2,902 円	87,060 円	
		第3段階(②)	¥1,360	¥1,310					3,612 円	108,360 円	
		第4段階	¥1,460	¥2,080					4,482 円	134,460 円	
要介護5	¥942	第1段階	¥300	¥820	2,130 円	63,900 円					
		第2段階	¥390	¥820	2,220 円	66,600 円					
		第3段階(①)	¥650	¥1,310	2,970 円	89,100 円					
		第3段階(②)	¥1,360	¥1,310	3,680 円	110,400 円					
		第4段階	¥1,460	¥2,080	4,550 円	136,500 円					
外泊加算	病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合							246 円	6日間が限度		
初期加算	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。							30 円	1日につき		
科学的介護加算(Ⅱ)								50 円	1月につき		
処遇改善加算(Ⅰ)								合計の8.3%	1月につき		
特定処遇改善加算(Ⅰ)								合計の2.7%	1月につき		
ベースアップ等支援加算								合計の1.6%	1月につき		

梅寿荘ショートステイ利用料金表

短期入所生活介護(ショートステイ)

令和5年5月1日 改定

【介護予防 (要支援1・要支援2)】

1割負担の場合の金額を明記しています。入居者毎に負担割合に応じた負担金となります。

要介護度	サービス費(1割)	負担段階	食費	滞在費	提供加算(Ⅱ)	1日につき	療養食加算	送迎加算
要支援1	¥446	第1段階	¥300	¥0	¥18	764 円	¥8/回	片道につき 184円
		第2段階	¥600	¥370		1,434 円		
		第3段階(①)	¥1,000	¥370		1,834 円		
		第3段階(②)	¥1,300	¥370		2,134 円		
		第4段階	¥1,460	¥930		2,854 円		
要支援2	¥555	第1段階	¥300	¥0		873 円		
		第2段階	¥600	¥370		1,543 円		
		第3段階(①)	¥1,000	¥370		1,943 円		
		第3段階(②)	¥1,300	¥370		2,243 円		
		第4段階	¥1,460	¥930		2,963 円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						月合計の8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)						月合計の2.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算						月合計の1.6%		

【介護保険 (要介護1～5)】

要介護度	サービス費(1割)	負担段階	食費	滞在費	提供加算(Ⅱ)	1日につき	療養食加算	送迎加算
要介護1	¥596	第1段階	¥300	¥0	¥18	914 円	¥8/回	片道につき 184円
		第2段階	¥600	¥370		1,584 円		
		第3段階(①)	¥1,000	¥370		1,984 円		
		第3段階(②)	¥1,300	¥370		2,284 円		
		第4段階	¥1,460	¥930		3,004 円		
要介護2	¥665	第1段階	¥300	¥0		983 円		
		第2段階	¥600	¥370		1,653 円		
		第3段階(①)	¥1,000	¥370		2,053 円		
		第3段階(②)	¥1,300	¥370		2,353 円		
		第4段階	¥1,460	¥930		3,073 円		
要介護3	¥737	第1段階	¥300	¥0		1,055 円		
		第2段階	¥600	¥370		1,725 円		
		第3段階(①)	¥1,000	¥370		2,125 円		
		第3段階(②)	¥1,300	¥370		2,425 円		
		第4段階	¥1,460	¥930		3,145 円		
要介護4	¥806	第1段階	¥300	¥0	1,124 円			
		第2段階	¥600	¥370	1,794 円			
		第3段階(①)	¥1,000	¥370	2,194 円			
		第3段階(②)	¥1,300	¥370	2,494 円			
		第4段階	¥1,460	¥930	3,214 円			
要介護5	¥874	第1段階	¥300	¥0	1,192 円			
		第2段階	¥600	¥370	1,862 円			
		第3段階(①)	¥1,000	¥370	2,262 円			
		第3段階(②)	¥1,300	¥370	2,562 円			
		第4段階	¥1,460	¥930	3,282 円			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						月合計の8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)						月合計の2.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算						月合計の1.6%		

梅寿荘外部サービス利用型特定施設 利用料金表

令和4年10月1日 改定

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護

区分支給限度基準額

要支援1	¥50,320	要介護1	¥163,550
要支援2	¥105,310	要介護2	¥183,620
		要介護3	¥204,900
		要介護4	¥224,350
		要介護5	¥245,330

【介護予防(要支援1・要支援2)】

介護予防外部サービス利用型特定施設 訪問介護 ※2割負担の方は、2倍になります。

要介護度	サービス費	サービス内容	1カ月定額	契約期間が1月に満たない場合(1日)
要支援1・2	¥56	訪問介護費(Ⅰ)	¥1,057	¥35
要支援1・2		訪問介護費(Ⅱ)	¥2,115	¥70
要支援2		訪問介護費(Ⅲ)	¥3,355	¥110
処遇改善加算(Ⅰ)			合計の8.2%	
特定処遇改善加算(Ⅰ)			合計の1.8%	
ベースアップ等支援加算			合計の1.5%	

福祉用具貸与(介護保険・介護予防共通)	
種類	1月につき
車いす	標準価格と同額
ベッド本体	〃
マットレス	〃
サイドレール(1本)	〃
介助バー	〃
歩行器	〃

※全ての商品において標準価格と同額

※2割負担の方は、2倍になります。

介護予防訪問看護

要介護度	サービス費	※2割負担の方は、2倍になります。
20分未満	¥272	
30分未満	¥405	
30分以上1時間未満	¥713	
1時間以上1時間30分未満	¥978	

通所介護

※2割負担の方は、2倍になります。

要介護度	サービス費	1カ月定額	契約期間が1月に満たない場合(1日)
要支援1	¥1,504	¥1,504	¥49
要支援2	¥3,084	¥3,084	¥101

【介護保険(要介護1～5)】

外部サービス利用型特定施設 通所介護 訪問看護 訪問介護

要介護度	サービス費	通常規模型	地域密着型	時間	サービス費	身体介護	サービス費	生活援助	サービス費
要介護1	¥83	¥523	¥608	20分未満	¥282	15分未満	¥96	15分未満	¥49
要介護2		¥617	¥718	30分未満	¥423	30分未満	¥193	30分未満	¥96
要介護3		¥713	¥830	30分以上1時間未満	¥739	45分未満	¥262	45分未満	¥145
要介護4		¥807	¥941	1時間以上1時間半未満	¥1,013	60分未満	¥349	60分未満	¥194
要介護5		¥903	¥1,051						
障害者等支援加算	¥20	※2割負担の方は、2倍になります。							
処遇改善加算(Ⅰ)	合計の8.2%								
特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計の1.8%								
ベースアップ等支援加算	合計の1.5%								

【加算項目】

- 障害者等支援加算が加算される場合があります。(介護保険のみ)
知的障害又は精神障害を有する利用者で特に支援が必要とされる場合に加算されます。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰが加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に8.2%が加算されます。)
介護職員に対する処遇を行っています。
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰが加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に1.8%が加算されます。)
介護職員に対する処遇を行っています。
- 介護職員等ベースアップ等支援加算が加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に1.5%が加算されます。)
介護職員に対する処遇を行っています。
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1日22円が加算される場合があります。
ご利用者の介護に当たる為に介護福祉士等の専門職員を配置しています。

梅寿荘デイサービスセンター 利用料金表

令和4年10月1日 改定

【通所型サービス(独自)事業対象者・要支援1・2】 *1割負担の場合の金額を明記しています。入居者毎に負担割合に応じた負担金となります

要介護度	サービス費	提供体制加算(Ⅰ)	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算	契約が1月に満たない場合(日割り)
通所型サービス1(独自)	¥1,672	¥88	合計の5.9%	合計の1.2%	合計の1.1%	¥55
通所型サービス2(独自)	¥3,428	¥176				¥113

※昼食代は1食あたり530円

【介護保険(要介護1～5)】 6時間以上7時間未満 *1割負担の場合の金額を明記しています。入居者毎に負担割合に応じた負担金となります

要介護度	サービス費	提供体制加算(Ⅰ)	入浴介助加算Ⅰ	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算
要介護1	¥581	¥22	¥40	合計の5.9%	合計の1.2%	合計の1.1%
要介護2	¥686					
要介護3	¥792					
要介護4	¥897					
要介護5	¥1,003					

※昼食代は1食あたり530円

【加算項目】

1. サービス提供体制加算(Ⅰ) 要介護1～5の方:1日22円が加算される場合があります。

サービス提供体制加算(Ⅰ) 要支援1:1カ月88円 要支援2:1カ月176円が加算される場合があります。

ご利用者の介護に当たる為に介護福祉士等の専門職員を配置しています。

2. 入浴加算(要介護1～5の方) 1回40円が加算される場合があります。

入浴を行った場合に加算されます。

3. 中山間地域等サービス提供加算 1月につき5%が加算される場合があります。

栖本町以外のご利用者に加算されます。

4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 月の利用者負担金総額に5.9%が加算される場合があります。

介護職員に対する処遇を行っています。

5. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 月の利用者負担金総額に1.2%が加算される場合があります。

介護職員に対する処遇を行っています。

6. 介護職員等ベースアップ等支援加算 月の利用者負担金総額に1.1%が加算される場合があります。

介護職員に対する処遇を行っています。

梅寿荘ホームヘルパーステーション利用料金表

令和4年10月1日 改定

訪問介護事業所(ホームヘルパーステーション)

【訪問型サービス(独自)事業対象者・要支援1・2】

※2割負担の方は、2倍になります。

要介護度	サービス費	1ヵ月定額	契約期間が1月に満たない場合(1日)	
要支援1・I	¥1,176	¥1,176	¥39	利用日数が週1回の場合
要支援1・II	¥2,349	¥2,349	¥77	利用日数が週2回の場合
要支援2・III	¥3,727	¥3,727	¥123	利用日数が週2回の場合

【介護保険(要介護1~5)】

※2割負担の方は、2倍になります。

内容	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	20分以上 45分未満	45分以上
身体介護	¥250	¥396	¥579		
生活援助				¥183	¥225
処遇改善加算(I)	介護予防・介護保険共通				月合計の13.7%
特定処遇改善加算(II)					月合計の4.2%
ベースアップ等支援加算					月合計の2.4%

【加算項目】

※2割負担の方は()の加算となります。

1. 中山間地域サービス提供加算 1回につき5%が加算される場合があります。
 栖本町以外のご利用者に加算されます。
2. 初回加算 1回につき200円(400円)が加算される場合があります。
 新規に訪問介護計画を作成した利用者に対し、サービス提供責任者が提供若しくは同行した場合に加算されます。
3. 介護職員処遇改善加算Iが加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に13.7%が加算されます。)
 介護職員に対する処遇を行っています。
4. 介護職員等特定処遇改善加算IIが加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に4.2%が加算されます。)
 介護職員に対する処遇を行っています。
5. 介護職員等ベースアップ等支援加算が加算される場合があります。(月の利用者負担金総額に2.4%が加算されます。)
 介護職員に対する処遇を行っています。